

株主各位

証券コード 6786
2022年11月2日
東京都港区赤坂八丁目5番28号
株式会社 R V H
代表取締役社長 荻野善之

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて議案に対する賛否をご表示いただき、2022年11月16日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2022年11月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームC
3 目的事項	決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 第3号議案 取締役1名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使等に関するご案内	インターネットによる議決権行使の詳細につきましては3ページをご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rvh.jp>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://rvh.jp>)

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
また、議決権行使サイトにもリンク
しております。

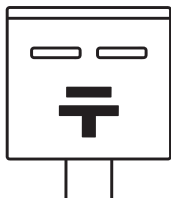
<https://s.rdb.jp/6786/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

TYPE 1. 当日ご出席いただかない株主様



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年11月16日（水曜日）午後5時45分到着分まで

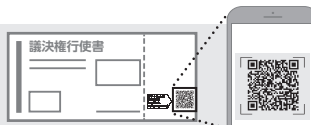


インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2022年11月16日（水曜日）午後5時45分まで

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



詳細は次のページへ

TYPE 2. 当日ご出席いただける株主様



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2022年11月17日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンス セミナールームC
東京都千代田区紀尾井町1-4

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

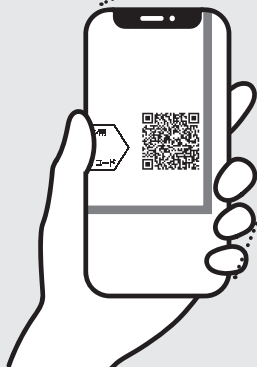
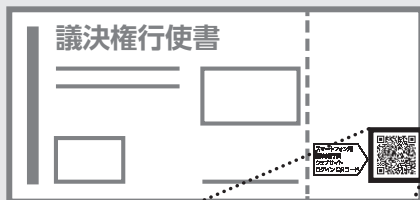
議決権行使期限 2022年11月16日（水曜日）午後5時45分まで

スマートフォンによる行使方法

「スマート行使」により、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

1 「スマート行使」へアクセスする
同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2 議案の賛否を選ぶ
画面の案内に従って議案の賛否を選択

A 会社提案に「賛成」する

B 議案詳細を確認したうえで、個別の候補者の賛否を判断する

画面の案内に従って行使完了です。



「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、4ページ「パソコン等による行使方法」より行使をお願いいたします。再度QRコードを読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

パソコン等による行使方法

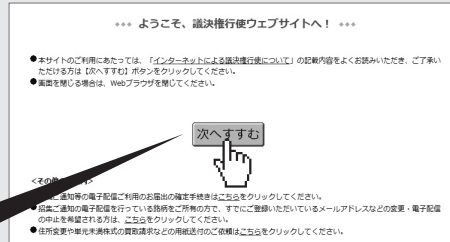
「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力により、ウェブサイトへログインします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net/>

「次へすすむ」をクリック

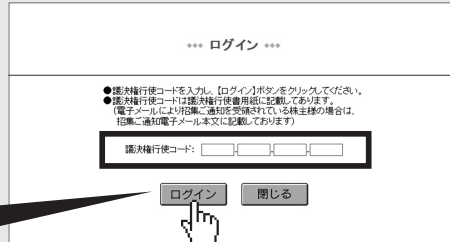
クリック



2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

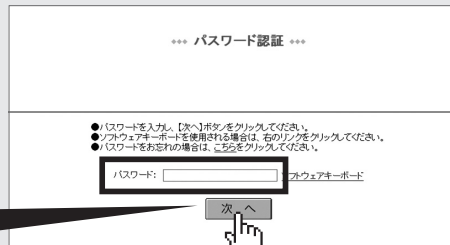
クリック



3 パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

クリック



以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

(午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの新たな事業展開のため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条（条文省略） (1)～(28)（条文省略） (新設) <u>(29)</u> 省エネルギーに係る環境改善製品の開発、製造、販売および輸出入 <u>(30)</u> 美容事業 <u>(31)</u> 電子マネー、暗号通貨、仮想通貨、電子ポイント等の決済に関する事業 <u>(32)</u> 前各号に関するコンサルティング業務 <u>(33)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	(目的) 第2条（現行どおり） (1)～(28)（現行どおり） <u>(29)</u> 再生可能エネルギーに関する企画、設計、 施工、開発、管理等 <u>(30)</u> 省エネルギーに係る環境改善製品の開発、製造、販売および輸出入 <u>(31)</u> 美容事業 <u>(32)</u> 電子マネー、暗号通貨、仮想通貨、電子ポイント等の決済に関する事業 <u>(33)</u> 前各号に関するコンサルティング業務 <u>(34)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務

第2号議案

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、分配可能額を創出し、株主還元施策の充実と資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的として資本金及び資本準備金の額の減少と剰余金の処分を行いたく存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらの減少額をその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様への所有株式に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2022年9月30日現在の資本金の額1,754,422,790円のうち、1,654,422,790円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年11月18日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2022年9月30日現在の資本準備金の額6,318,934,191円のうち5,965,380,208円減少して353,553,983円とし、減少する資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年11月18日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1及び2の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金7,619,802,998円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 7,619,802,998円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 7,619,802,998円
- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日
2022年11月18日（予定）

第3号議案

取締役1名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、新たに取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、候補者は増員として選任される取締役であるため、取締役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

う え だ ま こ と
上 田 真

(1969年10月29日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

新任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

2001年5月 新生債権回収株式会社 入社
ポートフォリオマネジメント部シニアマネージャー
2007年4月 同社 取締役就任
2014年2月 新生企業投資株式会社 入社
総務部 コンプライアンスオフィサー
2015年2月 新生インベストメント&ファイナンス株式会社 入社
不動産投融資部 シニアマネージャー
2022年9月 当社入社 執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる金融関連企業での投融資を中心とする業務を通じて、投融資に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験が当社グループの成長と発展に資するものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 上田真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 稲嶺和盛氏が辞任により退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、候補者は退任監査役の補欠として選任される監査役であるため、監査役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さ とう ふみ はる
佐藤 史治

(1964年11月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

新任

社外

独立

【略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）】

1992年4月 堀会計事務所 入所
1996年4月 矢吹会計事務所 入所
2000年1月 有限会社エフ・エム・シー 代表取締役就任（現任）
2009年9月 株式会社ジェイムスコーポレーション 取締役就任（現任）
2016年9月 株式会社ヘルスケア・フロンティアーズ 代表取締役就任（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏の事業会社における経営者としての豊富な経験及び長年にわたる経営コンサルティング業務を通じた幅広い見識を活かし、客観的立場から当社の経営に関する適切な監督を行っていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 佐藤史治氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤史治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤史治氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める責任限度額としております。
4. 佐藤史治氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(お読みください)

会社法改正により

2023年3月以降の株主総会より

株主総会資料はウェブサイトでの確認となります。



主な変更点

通知書面が送付されます

ウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知「通知書面」をお送りします。株主総会資料の全文はウェブサイトにてアクセスすることで確認できます。

※議決権行使書面は原則、今までどおりお送りします。

- 株主総会資料とは
株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。
- 通知書面とは
議決権を有する株主様を対象にアクセスURLを記載した通知書面をお送りします。
- 発行会社の意向により電子提供制度開始後も株主総会資料を書面で送りする場合があります。
- 本制度は投資法人も対象に含みます。
- 株主優待や配当金等は本制度の対象に含まれません。

会社法改正スケジュール	2022年8月31日まで	2022年9月1日	2023年6月の株主総会
制度周知期間			
書面交付請求受付開始			
電子提供制度対応通知書面を送付			

インターネットのご利用が困難な株主様へ

2023年において書面提供をご希望の場合、2023年3月31日までに**お手続き*が必要**です。

*書面交付請求

株主総会資料を従来どおり書面で受領するためのお手続きです。

Q 「書面交付請求」とは？

A インターネットを利用することが困難な株主様を保護するためのお手続きです。
お申し出いただいた株主様には株主総会資料を書面でお送りします。なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面はお送りします。

Q 「書面交付請求」の受付期限は？

A 株主総会の基準日までにお申し出が必要です。

Q お手続き方法は？

A 証券会社にお申し出の場合は、保有銘柄の口座を開設している証券会社へお問い合わせください。
株主名簿管理人にお申し出の場合は、書面での受領を希望される銘柄ごとに申し出書面のご提出が必要です。

! 一連のお手続きには費用がかかる場合があります。
なお、書面交付請求は一定期間経過後に失効することがあります。

書面交付請求手続きに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部

0120-533-600

受付時間 9:00~17:00(土・日・休日を除く)

ぜひQ&Aもご利用ください。

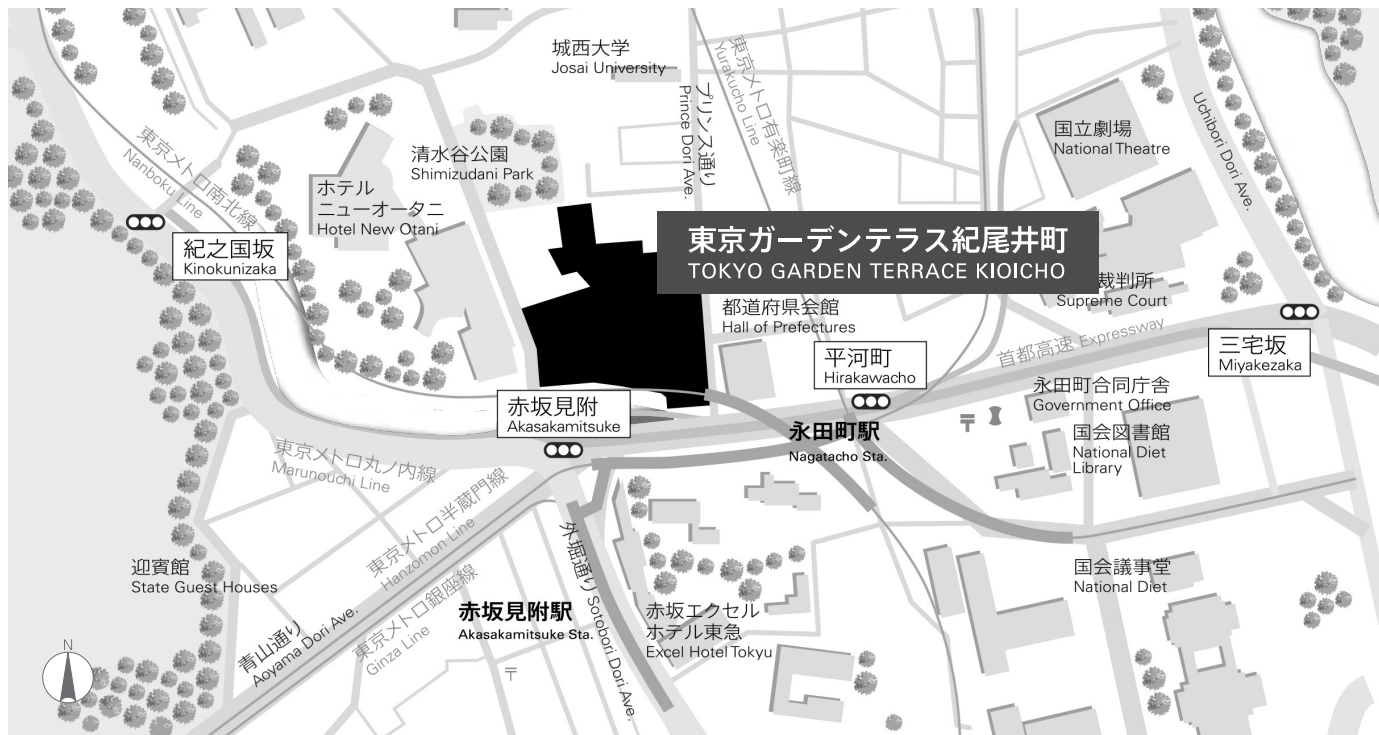
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>



会場

紀尾井カンファレンスセミナールームC

東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階



交通のご案内

最寄駅からのアクセス方法については、スマートフォンでQRコードを読み取りください。※お車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてご来場ください。

東京メトロ **有楽町線** **半蔵門線** **南北線**

「永田町」駅 9a出口 直結

東京メトロ **銀座線** **丸ノ内線**

「赤坂見附」駅 D出口 徒歩1分



UD FONT

